

刊行にあたって

全国障害者問題研究会（一九六七年結成。以下、全障研）は二〇一七年に結成五〇周年を迎えた。本書はこれを契機として、「障害者の権利を守り、その発達を保障するために、理論と実践を統一的にとらえた自主的・民衆的研究運動を発展させる」（規約第三条「目的」）取り組みの一層の普及と発展を期して、企画・刊行されるものである。

全障研では、これまでもその活動の節目において、同様の出版を行い、自らの研究運動の到達点と、障害のある人たちの権利保障・発達保障に関わる実践、制度、理論などについての検討課題を提起してきた。全障研結成二〇周年を期して刊行された『発達保障の探究』（一九八七年）、三〇周年の際の『講座 発達保障』シリーズ（一九九七年～一九九八年）、そして四〇周年の『障害者の人権と発達』（二〇〇七年）などがそれにあたる。

一〇年前の『障害者の人権と発達』では、その企画・編集は全障研の研究推進委員会が担当することとなり、私はその副委員長として、荒川智さん（当時、研究推進委員会委員長）とともに編集にあたった。同書のあとがきにあたる小文で私は、障害者自立支援法（二〇〇六年施行）と特別支援教育（二〇〇七年施行）の動向に触れ、それらが「一方では、障害のある人やその家族の、人間らしい生活を営む権利や、ゆきとどいた教育を受ける権利などの実現を求める声が高まる中で、従来の制度の矛盾や難点が、もはや小手先の対応ではすまないほど

に明らかになってきたことの反映」であるとともに、「他方では、教育基本法を変え、さらには日本国憲法を変えようとする動向と軌を一にし、障害分野におけるそれらの具体化という性格を色濃くもたされて」いることを述べて、そのような「矛盾の下での制度改変の動向や、その影響の日々の実践への浸透という問題とどうむきあうか」という課題意識が、同書の企画・編集の基調であったことを記した。そこには、日本国憲法の理念と、その具体化を期して制定された戦後法制の活用などを通して発展させてきた障害児者教育・福祉の制度と実践が、「構造改革」を掲げる小泉純一郎内閣の六年間と、その後に成立した第一次安倍晋三内閣の下で、きわめて乱暴に突き崩されようとしていることへの強い危機感があった。

そこから一〇年、私たちは、国内外の情勢についても、障害のある人とその家族をめぐる状況に関わっても、当時の予想をはるかに上回るダイナミックな変動を経験した。この一〇年における社会の激動と障害分野の動きについては、本書と同時期に企画・出版された『全障研50年史―発達保障の半世紀』が詳細に述べているので、そちらを参照されたいが、障害分野に限ってみても、障害者自立支援法違憲訴訟から、民主党政権下での障がい者制度改革の一連の動きを経て、障害者権利条約の批准に至る経過は、まさに「歴史的」という表現が誇張でないような局面の連続であった。その一方で、二〇一二年に返り咲いた安倍「自民・公明」政権は、あり得ないほどの疑惑と醜聞にまみれながらも、特定秘密保護法、安全保障関連法、共謀罪法などを次々と強行し、明文改憲への道を突き進もうとしている。私は先の『障害者の人権と発達』で、「日本国憲法、一九四七年教育基本法、児童福祉法などを獲得して六〇年の節目の時期にあつて、それらを引き続き障害のある人やその家族のために生かす努力をするのか、憲法などを変えて、そこに込められた平和と人権へのねがいに背を向ける道を歩むのか」が鋭く問われていると述べたが、一〇年を経て、この問いはさらに鋭さを増していると言わざるを得ない。

こうした中で私たちは全障研結成五〇周年を迎えることになった。「五〇年」という時間の流れは、一人ひとりの人間に即して言えば、二〇歳であった人が七〇歳になり、三〇歳であった人は八〇歳になるということである。全障研の結成などを通して、障害のある人とその家族の権利保障、発達保障の実現を期し、そのために実践的・理論的な努力を重ねてきた人たちのうちでも、すでに少なくない方がその人生の幕を降ろし、その一方で、全障研結成の時期にはまだこの世に生を受けていなかった人たち、さらにはその子どもにあたる世代の人たちが、障害のある人たちとその家族に寄り添い、その人間らしい生活と幸福を創り出す仕事に、自らの生きがいを重ねようとしている。

そうしたことをふまえ、私たちは、全障研が一貫してその目的に掲げてきた「障害者の権利を守り、その発達を保障する」ことを志向する多彩な取り組みと、そうした取り組みを総括することで生み出されてきた理論とを、広義の「発達保障論」と考え、そのエッセンスを整理するとともに、障害のある人とその家族、関係者の人間的諸権利と発達の保障に関連して、説明されるべき今日的な論点を提示してみようと考えた。

本書の執筆者は、いずれも全障研の結成には立ち会うことのできなかつた世代である。しかし同時に全障研の五〇年を築いてきた人たちの薫陶を受け、あるいは、そうした先達とともに研究運動を創る機会をもつことのできた世代でもある。そのような経験を通して受け取ってきたものと、五〇年前には想像もできなかったであろう情勢の巨大な変化とを突き合わせて自らのことばに紡ぎ、今後の実践と理論の発展のための基盤としたい。本書執筆者の共通のねがいはこのことにある。もとより、こうしたねがいが、本書によってどれほどに実現されているかは、読者の判断に委ねる他はないのだが、編者としては本書の刊行に込めたねがいをこのように記しておきたいと思う。

本書の成立の経緯についてもひとこと述べておこう。本書は前書と同じく、全障研研究推進委員会での集団的な討論を経て企画・刊行されるものである。全障研では、結成五〇周年に向けた最初の企画会議を、研究推進委員会と常任全国委員会の合同会議として二〇一三年の秋に行っているから、本書は刊行までに、実に六年間の時日を要したことになる。この間、出版の目的や位置づけから具体的な論述の内容に至るまで、研究推進委員会のメンバーには数え切れないほどの集団的検討の機会を設けていただいた。本書は、前書に引き続き「研究推進委員会編」となっているが、そのことは、本書が、研究推進委員会に集うメンバーの集団的な議論の結晶であるという性格を表している。

とはいえ、もちろん個々の論文の主張や論述についての最終的な責任はそれぞれの著者にある。私は編者として全体を通読し、表現や内容についての必要な調整を試みたが、結果としては、用語・表現はもとより、問題の基本的なとらえ方などのレベルでも、それぞれの著者の間に一定の相違や幅が残されている部分がある。こうした点については、実践的な事実のさらなる蓄積に基づいて、今後、さらに検討が重ねられるべき問題の所在を示すものである。つまり、本書は研究推進委員会を中心とした議論の「結晶」だと述べたが、それは本書の内容のすべてが研究推進委員会などで共通認識を得た「結論」だということではなく、それぞれの著者の論述が、こうした集団的な議論をふまえ、そこから着想や問題意識を得て行われているということなのである。そこには多分に論争的な諸点も含まれている。本書のタイトルを「到達と論点」としたもう一つの意味はそこにある。

本書のこうした性格からも、本書は「一人で読んで学ぶ」ものというよりも、その内容を集団的に検討し、討論を通して読み深め、さらなる論点を抽出するための素材——いわば「討議資料」——として読まれることを想

定した書物である。毎日の生活と労働をめぐる条件がきびしさを増す中で、「一緒に読む」「集まって語る」ことと条件は決して豊かに用意されているわけではない。それでも、読んだもの、書かれていることと目の前の事実とをつき合わせ、事実に基づいて読んだものを吟味したり、あるいは逆に、書かれていることを通して目の前の事実を分析したり、という活動は、集団での討論を通してこそ開かれていくものだと思う。本書がそうした「研究運動」の一つのきっかけになることを願ってやまない。

本書は先に述べたように六年間にわたる息の長い企画・編集の過程を経て出版される。この間、安藤史郎さん、圓尾博之さん、梅垣美香さんには、全障研全国事務局員として、また全障研出版部の職員として、会議のとりまとめから出版に関わるさまざまな実務、編集過程の管理等々に亘って、たいへん温かく、ねばり強い援助をいただいた。また、具体的な編集作業については、鈴木庸さんにたいへんお世話になった。記して心よりのお礼を申しあげたい。

二〇一八年九月

翁長雄志前沖縄県知事の逝去に伴う沖縄県知事選挙を前に

研究推進委員会ならびに執筆者を代表して 越野和之